

令和 8 年度クリーニング師試験実施要領

岐阜県

1 試験日時

令和 8 年 1 1 月 1 5 日（日） 午前 1 0 時から

2 試験場所

岐阜県クリーニング会館（岐阜市須賀 4 丁目 8 番 4 号）

※受験者数によっては、その他の会場と併用する場合があります。

3 試験科目

（１） 学科試験（60 分）

- | | |
|-----------------|------|
| ア 衛生法規に関する知識 | 10 問 |
| イ 公衆衛生に関する知識 | 10 問 |
| ウ 洗たく物の処理に関する知識 | 10 問 |

（２） 実地試験（洗たく物の処理に関する技能）

- | | |
|-------------------------------|-----|
| ア 繊維の鑑別（5 分） | 5 問 |
| イ ワイシャツ（綿 100%）のアイロン仕上げ（10 分） | |

※障がいのある方に対し試験時間の延長やルーペの持ち込み等を認める場合があります。

※受験上の配慮を希望される場合は、願書提出時に岐阜県健康福祉部生活衛生課衛生指導係まで申出てください。

4 受験資格

（１） 学校教育法（昭和 2 2 年法律第 2 6 号）第 5 7 条に規定する者

（２） 旧国民学校令（昭和 1 6 年勅令第 1 4 8 号）による国民学校の高等科を修了した者、旧中等学校令（昭和 1 8 年勅令第 3 6 号）による中等学校の 2 年の課程を終わった者又はクリーニング業法施行規則の一部を改正する省令（昭和 3 0 年厚生省令第 2 1 号）附則第 2 項で定めるところによりこれらの者と同等以上の学力があると認められる者

5 受験手続

（１） 願書等配布期間

令和 8 年 8 月 2 6 日（水）から 9 月 2 5 日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで。

（２） 受験願書受付期間

令和 8 年 8 月 2 6 日（水）から 9 月 2 5 日（金）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の午前 9 時から午後 5 時まで。

ただし、郵送による受験申込みは、9 月 2 5 日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

（３） 願書配布及び受付場所

県保健所（センターを含む。以下同じ）、岐阜市保健所
及び岐阜県健康福祉部生活衛生課

※岐阜県公式ホームページから様式をダウンロードいただくこともできます。

検索	岐阜県	クリーニング師試験
----	-----	-----------

なお、郵送により願書等を提出する場合は、書留又は簡易書留とし、「クリー

ニング師試験願書在中」と朱書きし、岐阜県健康福祉部生活衛生課（〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1）へ提出してください。レターパック・レターパックライトでの送付も可能です。

（４） 出願に必要な書類

ア 受験願書 ※所定の様式を用いること。（R8.4.1 改定あり）

イ 履歴書 ※所定の様式を用いること。

ウ 写真〔出願前6ヶ月以内に正面から撮影した縦4.5cm、横3.5cmのもので、脱帽、上半身、無背景のもの。裏面に氏名、撮影年月日を記載すること。〕

エ 受験資格を証する書類〔学校（専修学校等を除く。）の卒業証明書（原本）又は卒業証書の原本及び写し。郵送による出願の場合は卒業証明書に限る。〕

オ 氏名を変更した者（各証明書と氏名が違う場合）は、変更したことが分かる出願前3か月以内に作成した本人の戸籍抄本（必要がある場合は除籍抄本等）原本を併せて提出すること。

※再受験の方へ

令和7年度の岐阜県クリーニング師試験を受験した方は、上記エの書類の提出を省略することができます。出願の際、令和7年度試験の受験票を提出してください。（受験票を紛失等により提出できない場合も、願書受付時に受験者であったことが確認できれば、同様の扱いとします。該当する方は、生活衛生課衛生指導係（電話：058-272-1111 内線 3416）までお問合せください。）

（５） 受験手数料

7,400円

※オンライン納付（クレジットカード、PayPay 又は Pay-easy（ペイジー）での支払い）又は申請窓口でのキャッシュレス決済による納付が可能です。

※受験手数料は、受験に関する書類の受付後において、返還しない。

6 合格発表

令和8年12月2日（水） 午前10時

県庁、県保健所及び岐阜市保健所の掲示板に合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者には合格通知書を送付します。

また、同日、岐阜県公式ホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

※電話による可否の問い合わせは行っておりません。

7 試験結果の提供

クリーニング師試験については、次のとおり試験の結果を受験者に提供します。

（１） 提供する試験結果

クリーニング師試験の総合得点及び科目別得点

（２） 提供期間

合格発表の日から1か月間

（３） 提供する場所

情報公開・行政相談窓口（県庁1階、電話 058-272-1111 内線 2318）及び各県保健所特別窓口

（４） 提供を受けるために必要な書類等

試験結果の提供を受けるためには、本人であることを確認できる次の書類等の提示を求めること。

ア 受験票

イ 運転免許証、旅券、健康保険の被保険者証その他受験者本人であることを確認できる書類のうちいずれか一つ

8 その他

- ・ この試験について不明な点は、岐阜県健康福祉部生活衛生課（電話 058-272-1111 内線 3416）へお問い合わせください。
- ・ 受験票は試験日の 1 週間前までに郵送します。
- ・ 試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。
- ・ 実地試験で使用するワイシャツは県で用意します。
- ・ 試験中、携帯電話、スマートフォン、スマートウォッチ等の電子機器の電源を入れることは禁止します。（時計として使用することも禁止。）
- ・ 台風などにより、やむを得ず試験日を延期することがあります。（その際、岐阜県公式ホームページ上で試験実施情報を公開します。）